

### 第3章 一般廃棄物処理施設の被害状況の確認・報告と復旧

#### 1 災害時

- 一般廃棄物処理施設の運営・管理担当者は、一般廃棄物処理施設を安全に停止させ、被害状況及び操業再開時期等の情報を集約した上で災害対策本部に報告する。復旧工事が必要となる場合は、プラントメーカー等の処理施設関係者に連絡、協議を行い、できるだけ早く再稼働する。
- 被災した施設の復旧に係る事業は、国庫補助の対象となるため、その申請に係る事務を行う。

#### 2 平時

- 地震災害の被害想定に基づき、一般廃棄物処理施設の建物の耐震性は確保されているところであるが、設備の損壊防止対策についても実施し、災害時に処理施設全体としての機能が維持できるよう努める。
- 洪水ハザードマップ等に基づき、防水壁の設置や地盤の嵩上げを検討し、重要機器や受配電設備等は想定される浸水深以上に配置する等の浸水対策を行う。
- 一般廃棄物処理施設の管理担当者は、非常用発電設備の設置や補修等に必要な資機材、燃料、排ガス処理に使用する薬品、焼却炉の冷却水の備蓄を行い、災害時にも処理が継続できるよう努める。
- 一般廃棄物処理に係るBCP（事業継続計画）や、施設の緊急停止、点検、補修、稼働に係るマニュアルについては、適宜見直しを図りその実効性を確保するよう努める。

図表 3-1 一般廃棄物処理施設の状況

太田市外三町クリーンプラザ

日処理量	公称能力	対象廃棄物	処理方式
308トン	330トン	可燃ごみ	焼却方式（ストーカ方式）

出典：「太田市外三町広域一般廃棄物処理施設 施設整備基本計画」（平成27年12月、太田市外三町広域清掃組合）

太田市外三町リサイクルプラザ

日処理量	公称能力	対象廃棄物	処理方式
31トン	73トン	不燃ごみ 不燃性粗大ごみ 可燃性粗大ごみ	破碎等圧縮方式

出典：太田市外三町広域清掃組合ホームページ及びパンフレット（太田市外三町広域清掃組合）

大泉町衛生センター

日処理量	公称能力	対象廃棄物	処理方式
80KL	80KL	し尿・浄化槽汚泥	湿式酸化処理 +標準脱窒素処理 +凝集分離 +高度処理